# 令和７年３月６日（木曜日）

**○出席議員（13名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議長 | 七田満男君 | 7番 | 恩道正博君 |
| 1番 | 福島誠一君 | 8番 | 北川悦子君 |
| 2番 | 中村聡君 | 9番 | 夷藤満君 |
| 3番 | 土屋克之君 | 10番 | 清水文雄君 |
| 4番 | 西尾雄次君 | 11番 | 中川達君 |
| 5番 | 磯貝幸博君 | 12番 | 南守雄君 |
| 6番 | 川口正己君 | | |

**○説明のため出席した者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | 生田勇人君 | 町民福祉部保険年金課長 | 石垣泰司君 |
| 教育長 | 桐山一人君 | 町民福祉部保険年金課担当課長兼福祉課担当課長（保健センター所長兼地域包括支援センター所長） | 上前久美子君 |
| 総務部長 | 松井賢志君 | 町民福祉部福祉課長 | 秋田博之君 |
| 町民福祉部長 | 助田有二君 | 都市整備部企画課長 | 奥田隆幸君 |
| 町民福祉部担当部長（住民・子育て支援担当） | 中川裕一君 | 都市整備部企画課担当課長（復興推進室長） | 法利康博君 |
| 都市整備部長 | 上前浩和君 | 都市整備部地域産業振興課長兼観光振興室長 | 宮崎重幸君 |
| 都市整備部担当部長（企画・地域産業振興・復興推進担当） | 宮本義治君 | 都市整備部都市建設課長 | 渡辺崇君 |
| 教育委員会教育部長兼学校教育課長 | 上出勝浩君 | 都市整備部上下水道課長 | 四月朔日松英君 |
| 消防本部消防長 | 重島康人君 | 都市整備部上下水道課担当課長（料金・企業会計担当） | 舟野裕美君 |
| 総務部総務課長 | 山田卓矢君 | 会計管理者兼会計課長 | 長谷川万里子君 |
| 総務部総務課担当課長（人事秘書担当） | 安下美智子君 | 教育委員会教育部文化スポーツ課長兼図書館長兼男女共同参画室長 | 中村友和君 |
| 総務部財政課長 | 北正樹君 | 消防本部消防署長 | 中本潤君 |
| 町民福祉部住民課長 | 源多香子君 | | |
| 町民福祉部住民課担当課長（環境管理室長） | 川本静絵君 | | |
| 町民福祉部子育て支援課長 | 吉田真理子君 | | |

**○職務のため出席した事務局職員**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 事務局長 | 堀川竜一君 | 事務局書記 | 中村円香君 |
| 事務局参事兼次長 | 川端誠矢君 | | |

**○議事日程**（第２号）

令和７年３月６日　　午前10時開議

日程第１

議案一括上程

議案第１号　専決処分の承認を求めることについて

〔令和６年度内灘町一般会計補正予算（第７号）〕から

議案第31号　町道路線の変更についてまで

日程第２

町政一般質問

10番　清水文雄

７番　恩道正博

９番　夷藤　満

４番　西尾雄次

５番　磯貝幸博

８番　北川悦子

１番　福島誠一

午前10時00分開議

**○開　　議**

**○議長【七田満男君】**　皆様、おはようございます。

傍聴席の皆様には、本会議の傍聴にお越しをいただき、誠にありがとうございます。

本日は、町政に対する一般質問を行います。

初めに、傍聴の皆様に申し上げます。

本会議場では、携帯電話を鳴らすことのないようお願い申し上げます。

議員が質問している際は静粛にしていただき、立ち歩いたり退席しないようお願い申し上げます。

また、撮影や録音はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は、13名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

**○諸般の報告**

**○議長【七田満男君】**　本日の会議に説明のため出席をしている者は、４日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

なお、北野享総務部担当部長より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

**○議案一括上程**

**○議長【七田満男君】**　日程第１、議案第１号専決処分の承認を求めることについて〔令和６年度内灘町一般会計補正予算（第７号）〕から議案第31号町道路線の変更についてまでの

31議案を一括して議題といたします。

**○質疑の省略**

**○議長【七田満男君】**　各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしとして質疑を省略いたします。

**○議案等の委員会付託**

**○議長【七田満男君】**　お諮りいたします。議案第１号専決処分の承認を求めることについて〔令和６年度内灘町一般会計補正予算（第７号）〕から議案第31号町道路線の変更についてまでの31議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【七田満男君】**　ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今３月会議までに受理いたしました請願第３号高額療養費改定の見直しを求める請願書及び請願第４号選択的夫婦別姓制度をただちに導入するための国会審議を求める意見書の提出についての請願につきましては、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の文教福祉常任委員会に付託いたしますので、審査願います。

**○一 般 質 問**

**○議長【七田満男君】**　日程第２、これより町政に対する一般質問を行います。

質問時間は、１人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。５分前及び１分前に呼び鈴で合図をいたしますので、ご了承願います。

それでは、通告順に発言を許します。

10番、清水文雄議員。

〔10番　清水文雄君　登壇〕

**○10番【清水文雄君】**　皆様、おはようございます。議席番号10番、社会民主党の清水でございます。

傍聴の皆様には、朝早くから大変お疲れさまでございます。

今回の町政一般質問は、昨年12月会議に続き連続トップバッターでの、私にとって98回目の町政一般質問となります。しかも、川口町政から新たに生田町政がスタートをいたしまして最初の一般質問となります。

まずは、生田勇人町長におかれましては、第８代内灘町長に就任されましたことに対しまして、心からお祝いを申し上げます。

私は、生田町長が今回の町長選挙で公約に掲げ町民の皆様に訴えてこられた、一党一派に偏することなく、広く町民党の立場を堅持し町政運営に努めることで、さらには、加えて、まちづくりの基本理念を、１つに震災からの「早期復旧・復興」、２つに「人口減少対策」、そして３つ目に「対話による新しいまちづくり」とした三本柱の町政を全面的に支持をし、共に推進していくことを表明するものであります。

そのことを明らかにして、そうした立場から、今回の私の一般質問、生田町長が町長選挙で具体的に公約にされた――34項目あったと思います――34項目の中から、１番目には、町長報酬の減額と退職手当のカット、そして町長の任期は３期とする、この実施についてお伺いをし、２つ目には、各地区でのタウンミーティングの実施について、３つ目には、内灘海岸の内灘町指定文化財である米軍試射場射撃指揮所跡の整備についての３点を質問をいたします。

生田町長をはじめ町執行部におかれましては、町民の皆様に分かりやすく、明快で前向きな答弁をお願いを申し上げまして、質問に入らせていただきます。

最初に、町長の公約である、町長報酬の減額と退職手当のカット、任期は３期12年までというこの実施の公約について、町長の思いと決意をまずはお聞かせを願います。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　おはようございます。

今回の一般質問、私にとりましても初めての一般質問の答弁でございます。身の引き締まる思いであります。この思いを常に持ち続けながら、町政を前に進めてまいりたいと思っております。

それでは早速、清水議員の質問にお答えいたします。

私の選挙公約として、町長報酬の減額と退職手当のカット、それを掲げた理由は、震災からの復旧・復興はもちろんのこと、町民福祉の向上を最優先に考えたからであります。

私自身が率先して行財政改革に取り組むことで、子育て世代から高齢者、障害のある方々まで、全ての町民にとっての福祉施策をより充実させたいと考えております。

また、町長の任期は３期までという公約は、私自身、町長として３期12年の間に、公約として掲げた政策を、常にスピード感を持ち続け実行していくという強い決意を持って、各種事業に取り組んでいく姿勢を示すものであります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】**　それでは次に、報酬の減額の具体的な額と退職手当のカットの額について、お考えをお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　清水議員のご質問にお答えいたします。

清水議員の報酬のカットについて、具体的な額について答弁をいたします。

報酬や退職手当の減額につきましては、１期４年間の総額で約1,000万円程度の減額を検討しているところであります。

**○議長【七田満男君】**　10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】**　１期４年で1,000万という具体的金額でございます。

それでは次にお聞きをいたしますけれども、ご存じのとおり、今町長も言われましたとおり、公職者の町への寄附とかそういうものは公職選挙法に抵触をするということはもちろんご存じだろうというふうに思いますし、報酬の減額のための町の条例改定というのがまずは必要であります。

同時に、退職手当のカットについては、町独自の条例というものを持っておりません。したがって、石川県市町村職員退職手当組合、その組合の規定との関係が一方ではございます。

2005年に元八十出泰成町長が同様の退職金カットを公約に掲げたわけでありますけれども、これらのことや、町への返金が公職者の寄附行為に当たるということもあって、その公約というのが実現はかないませんでした。

生田町長の実施に当たっての具体的手法、１期４年で1,000万円、そのカットの手法とそれぞれの実施時期について、お考えをお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　清水議員のご質問にお答えいたします。

報酬につきましては、政治家が自らの報酬やボーナスの一部を返納することは、議員おっしゃるとおり、寄附行為に当たりまして、公職選挙法で禁止されております。

したがって、町長の報酬を減額する場合は、町の条例で規定する必要があります。

また、退職手当につきましては、石川県市町村職員退職手当組合の規定に基づき支給されていることから、支給率を下げることは、組合に加入している他市町にも影響が及ぶ可能性があります。

したがって、退職手当のカットにつきましても、算定に用いる報酬の額を町の条例において規定する必要があります。

それぞれの条例改正につきましては、速やかに実施できるよう、現在準備を進めているところであります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】**　分かりました。

自らの報酬と退職金をカットするという率先垂範、先に立って模範を示すという、そんな姿勢を、額が幾らであろうと町民は十分理解をして支持をするものと思います。

実施時期、速やかにということでございますけれども、条例改定ですから議会の議決も要るだろうというふうに思いますので、具体的な時期をお願いをいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　清水議員の時期についてということで、ご質問にお答えいたします。

速やかにということで次の議会、４月になるか５月になるか、次の議会で条例改正の議案を提出させていただきたいと思っております。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】**　次の議会ということで答弁をいただきました。

それでは、４つ目の質問でございます。

首長の多選問題、これについては様々な考えがあり、議論のあるところでございます。

他の自治体では、多選による権力の肥大化等を防止するために多選自粛条例を制定をしているところもあるわけでございます。

生田町長は、町長任期３期12年までと、このことについて条例の制定をすることを考えていらっしゃるのか、それとも生田町長の政治姿勢としてこれを示して、自らの決意を内外に訴え、それを実行をしていくということなのか、その点についての町長のお考えをお伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　清水議員のご質問にお答えいたします。

町長の任期は３期までという公約は、私自身、町長として３期12年の間に、公約として掲げた政策に常にスピード感を持ち続け実行していく強い決意を持って、各種事業に取り組んで行く姿勢を示すものであります。

したがって、私個人の信念でありますことから、新たに町長の任期を定める条例については制定する考えはございません。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】**　ありがとうございます。

これも、元八十出泰成町長が公約に掲げて議会で否決をされたということもございますので、町長の条例は制定をしないということでございますので、理解をいたしました。

それでは、質問の２番目の、町長の公約にあります各地区でのタウンミーティングの定期開催。

これは年に１回から２回実施をしたいということでございますけれども、タウンミーティングの定期開催の実施に当たってのこの取組への町長の認識及び決意をお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　清水議員のご質問にお答えいたします。

タウンミーティングを定期的に開催することは、地域が抱える様々な課題を共有し、町の活性化を図るためには欠かせない取組だと考えております。

私は町長として、タウンミーティングを通じて町民の皆様の声を町政に生かし、町の発展と福祉の向上に全力を尽くし、皆様ととも

に、町の明るい未来を築いてまいる決意でございます。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】**　ありがとうございます。

私も、町によるタウンミーティングの定期開催、これは情報の公開と同時に、町民の声を町政施策に反映をさせていくということから、町民が主役の新しいまちづくりに向けた重要な取組であるというふうに認識し、考えております。

それでは、このタウンミーティングの実施の時期とスケジュールについて、あるいは方法について、町長のお考えをお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　清水議員のご質問にお答えいたします。

タウンミーティングの実施時期については、町全体のスケジュールを踏まえ、本年７月以降から順次開催し、今年中には全ての町会・区会で実施できるよう進めてまいりたいと考えております。

また、開催方法につきましては、地域のそれぞれの公民館を活用し、各地区でテーマや課題を設定し、住民の皆様が気軽に参加して率直な意見交換ができるよう、より参加しやすい環境を整えてまいります。

具体的な実施方法がまとまり次第、皆様にお知らせし、実施に向けて調整してまいりたいと考えております。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】**　まちづくりにとって重要な取組であるというふうに考えますので、ぜひとも重点的に取組をお願いを申し上げたいと思います。

それでは、最後の３つ目の質問でございます。内灘海岸の内灘町指定文化財である米軍試射場射撃指揮所跡の整備についてお伺いをいたします。

米軍試射場射撃指揮所跡は、石川県の観光公式サイトにも掲載されているわけであります。内灘海岸へは、県内外をはじめ、外国からも多くの方々が訪れられております。

一方、県によって、内灘海岸の不法建築物であった浜茶屋は撤去されました。しかし、貴重な財産であり内灘町指定文化財である米軍試射場射撃指揮所跡は、現在、砂に埋もれてその存在自体が、あそこへ行って周り見渡してもどこにあるのか分からない状況となっております。

内灘海岸は、ご存じのとおり、国内で最初の米軍基地反対闘争が闘われた内灘闘争で全国的にも有名なものであります。

その内灘闘争の象徴の一つである米軍試射場射撃指揮所跡は、内灘海岸のにぎわい創出に向けた観光資源として整備をして活用する考えがないのか、町長の所見をお聞きをいたします。

**○議長【七田満男君】**　宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長　宮本義治君　登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】**　ご質問にお答えいたします。

内灘海岸のにぎわい創出に向け、現在、震災の影響で一時的に中断しております内灘海岸・放水路回遊空間整備構想の検討を再開し、早急な策定を目指してまいります。

また、内灘海岸周辺の観光資源として、射撃指揮所跡を含めた活用についても検討をしてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】**　ありがとうございます。

ぜひとも、町の指定文化財でございますので、これらをさらに整備をして内灘の内灘海岸を発信をしていただきたいと思います。

この質問の次の質問でございますけれども、

冒頭に言いましたように、内灘海岸に来てもこれがどこにあるのか分からない状況になってます。

今、何か県が、河北潟の堤防を改修といいますか補修するために、あこをもう入れなくして、砂が山ほど積んであるわけでございますけれども、砂を撤去をしてあそこを平らにして、下にその指揮所が埋まってますから、どこからでも見渡せるような、存在が目立つような形にしていく考えというのをお聞かせを願いたいんですけれども、県が今せっかくやってるんなら、県にあそこまでずーっと砂を活用してもらえるような話も含めてお願いをしたいと思います。

**○議長【七田満男君】**　上出勝浩教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長　上出勝浩君　登壇〕

**○教育部長兼学校教育課長【上出勝浩君】**　ご質問にお答えいたします。

射撃指揮所跡周辺の砂の堆積については、現在、大量の飛砂によって射撃指揮所跡が埋もれたような状態となっています。

砂の撤去については、町のほうでもこれまで行っておりますけれども、作業範囲を広げ、多くの方に見ていただけるよう計画的に行ってまいります。

また、県のほうには、計画的にといいますか、あの辺の砂のほうを一旦除去するというお話も聞いております。詳細について分かりましたら、また議会のほうにもお示ししたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】**　ありがとうございます。

ぜひとも早急にあそこの砂を撤去をして整備をしていただきたいというふうに思います。

さらにもう一つでございますけれども、内灘海岸へいらっしゃった方々に、史跡（戦跡）である米軍試射場射撃指揮所跡の存在というもの、あるいは内灘闘争史が分かるようにすれば、さらに多くの方々が内灘町の歴史に触れ、平和の町内灘というものをアピールすることができるのではないかというふうに考えます。

通称鉄板道路からののと里山海道ボックスを抜けた内灘海岸入り口に、内灘闘争の歴史及び米軍試射場射撃指揮所跡の案内看板を設置をする考えがないのか、お伺いをいたします。

今、指揮所跡のところには看板がかかっているんですが、あそこへ入ってすぐ分かるようにしてもっとアピールをしていく考えがないのかもお伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】**　上出勝浩教育部長。

〔教育部長兼学校教育課長　上出勝浩君　登壇〕

**○教育部長兼学校教育課長【上出勝浩君】**　ご質問にお答えいたします。

射撃指揮所跡の案内看板については、ご指摘の内灘海岸入り口付近に、指揮所跡の存在が分かるよう、設置に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。また、設置に当たっては、内灘闘争の歴史も分かるよう工夫したいと考えております。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　10番、清水文雄議員。

**○10番【清水文雄君】**　全ての質問に前向きな答弁をいただきまして、ありがとうございます。

とりわけ生田町長におかれましては、私の公約に関わる部分の答弁全て回答をいただきました。ぜひとも公約の実現に向けて全力でこれからの内灘町政を進めていっていただくことをお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長【七田満男君】**　７番、恩道正博議員。

〔７番　恩道正博君　登壇〕

**○７番【恩道正博君】**　皆さん、おはようございます。議席７番、恩道正博です。

令和７年３月会議に質問の機会をいただき

ましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問を行います。

まず、本年１月19日の内灘町長選挙におきまして見事当選を果たされました生田町長には、心からお祝いを申し上げます。

能登半島地震で町は、北部地区を中心に大規模な液状化被害に見舞われ、敷地が水平方向に動く側方流動によって土地や道路の境界も大きく変わり、復興に向けた課題が多く、能登の被災地とは違った困難な問題が顕在化しております。

能登半島地震は、大規模災害時において自治体の首長が果たすべき役割の大きさを改めて認識させられました。災害時の状況が日々変わる中で、全体を見極めた意思決定、また、平時にはない多くの業務を背負った役場職員の士気や一体感も必要であり、国や県との調整に当たる必要もあります。住民が苦境で困ったときには、安心感や希望が生まれるメッセージの発信も首長の重要な役割だと思います。

生田町長は、能登半島地震からの早期の復旧・復興を目指し、被災された方々の不安解消に努めるとともに、地域のタウンミーティングを定期的に開催し、住民主役のまちづくりを進め、新しい内灘を共につくろうとの決意を掲げられてきました。

これからの復興に向け、国や県との連携体制を確立し、時には国、県の枠組みを超えた町独自の支援策も生田町長の重要な役割だと思います。

生田町長には、就任後も国、県へ出向いて積極的に、災害からの復興をはじめ、当町における懸案事項の陳情も行っていると伺っております。

これからは大いにリーダーシップ発揮されて、早期の復旧・復興を目指し、魅力あるまちづくりに取り組んでいっていただきたいと思います。

質問は大きく３つありまして、１つ目は、生田町長の能登半島地震からの復旧・復興への思いについて、その中で復興課の創設についてお伺いもいたします。２問目は、住民の生活再建に対する相談窓口の創設について、３問目は、応急仮設住宅から復興住宅へ移転できるよう制度改正を求めることについて、大きくこの３問であります。

それでは、町長は就任に当たり、液状化被害を受けた能登半島地震からの復旧・復興を目指し、魅力あるまちづくりに取り組むとし、まちづくりの基本理念として、３つの柱である「早期の復旧・復興」「人口減少対策」「対話による新しいまちづくり」を掲げられております。

改めて、生田町長の能登半島地震からの復旧・復興にかける思いと決意をお伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　恩道議員のご質問にお答えいたします。

このたびの内灘町長選挙を経まして、町政のかじ取り役としてまちづくりの重責を担わせていただくことになりました。

町民の皆様におかれましては、昨年元日の能登半島地震発災以降、日々の生活に大変なご苦労をされたことと存じます。それは今なお続いており、一変した生活の中で、その心と体へのご負担からお亡くなりになられた方々もおいでます。ここに改めてご冥福をお祈りし哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様への心からのお見舞いを申し上げます。

私も発災以降、すぐさま被災地に足を運び、その被害状況をこの目でくまなく見て回り、多くの方々の声に耳を傾けてまいりました。被災された中で、お互い助け合いながら応急復旧などに懸命に取り組んでおられる姿を目にし、地域の絆の深いつながりを実感いたしました。

今後はこれまで以上に、被災者お一人お一

人にしっかりと寄り添い、頼りとされる、そんな内灘町を目指して、復旧・復興のため各種取組を進めてまいります。

私のまちづくりの基本理念は、議員おっしゃられたとおり、「早期の復旧・復興」「人口減少対策」「対話による新しいまちづくり」を三本柱とし、内灘町が心一つに、本年を復旧・復興元年、そして新しいまちづくり元年とするべく、町民の皆様、町議会及び町職員が一致団結してこの困難な状況に立ち向かい、新しい内灘町をつくっていくため、全身全霊をかけて取り組んでまいります。

なお、被災者の皆様に対しましては、先の見通せる復旧・復興のビジョンをお示しし、ふるさと回帰の希望を持っていただくことで町の人口流出を食い止め、地域の存続へとつなげてまいります。

また、復旧・復興も含めた町の各種政策を推進していくことに当たっては、町民の皆様へより一層の情報提供に努め、議会の皆様とも十分な協議を重ねた上で事業を決定し、実行に移してまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　７番、恩道正博議員。

**○７番【恩道正博君】**　ただいま、生田町長からの決意をお聞きいたしました。

次に、町長は選挙戦のときに公約の中で、復興課を創設し、復旧・復興計画の情報を随時住民に提供すると掲げられました。これについて、私は、復興課ではなく復興部の創設について質問させていただきます。

復旧・復興に向け、住まいや暮らしの再建、液状化現象に伴う道路や民地の境界のずれの解消、今後同様な地震が起こった際の液状化被害を抑制する対策など、課題が山積をしております。

その上、地元で再建する建物いわゆる自宅、宅地の修復、そして自力で再建することが困難な方に対する災害公営住宅の整備、より安全な居住地の確保、そして地域産業への支援など、被災された方々の意向に沿った支援の検討が必要であります。

また、液状化対策事業では、過去の熊本の例を見ますと、住民との合意形成の上で、工期が５年から10年かかる見通しであります。そういった今後10年、15年先を見据えたときに、能登半島地震で被災された多くの住民の方々は、住宅の再建、宅地の再建も併せた生活の再建が切実に迫っております。

例えば、そういうことで、その対応する組織として、住宅の再建を目指す部署、道路や宅地の再建を目指す部署などが考えられます。そうした多くの課題に対し、町が方針を示し、住民の声をしっかり聞くまちづくりを進める必要があります。

私は、町長が公約で掲げられました復興課ではなく、復興部を創設すべきと提言をいたします。

生田町長の公約に掲げられた復興課への思いと、私が今提案しました復興部についてのご見解をお伺いいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　恩道議員のご質問にお答えいたします。

復興の業務は多岐にわたり、宅地やライフラインの復興をはじめ、土地境界の確定業務などのハード面だけでなく、被災者の生活再建支援にも注力する必要があります。

また、それぞれの業務が相互に関連しているため、効率的かつ迅速に事業を進めるためには、各種の事業を洗い出し、横断的な調整が求められます。

恩道議員ご提案のとおり、復興には長期的な視点で取り組むことや、国、県との連携も不可欠であり、復興課の設置にとどまらず、10年、15年先を見据え、復興部を創設し、組織体制をより強化することについても大変重要であると認識しております。

復旧・復興は私にとって最も重要な課題で

あり、町民の皆様が一日でも早く安心して暮らせる環境を整えていくことが必要と考えております。

本年７月から、復興部の創設を含めた機構改革に向け、準備を進めてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　７番、恩道正博議員。

**○７番【恩道正博君】**　生田町長の答弁で、本年７月からそういう部署の準備を進めるということで、これはまた、町長が掲げられております復旧・復興に一刻でも早く到達できますよう、またその部署については、それは執行部、職員の士気のことにも関わりますので、その節はまた議会にも報告をよろしくお願いをいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

これも、住民の生活再建に対する相談窓口の創設についてであります。

町内の仮設住宅や町内外のみなし仮設住宅、公営住宅に入居している被災者の多くの方々が仮住まいを余儀なくされております。

安定した住まいを抜きにして生活再建は進まず、その土台は住宅であると思います。

住まいの確保は、新築、修繕による自宅再建と災害公営住宅が柱になると思いますが、住み慣れた地域での暮らしを望む人も多く、そうした切実な願いを可能な限り支えていく必要があります。その住宅再建にできるだけ早く見通しを立てなければ、新たな復旧・復興のまちづくり計画も絵に描いた餅になりかねません。

町は、経済的な不安を抱える世帯の相談と要望に応えられる支援を強化するためにも、窓口の一本化を進めて、常に困り事を相談でき、親身になって寄り添ってくれるかかりつけ医のような部署の創設も必要ではないでしょうか。

また、その声を町全体で共有し、町長までしっかり届く体制づくりが重要ではないかと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　恩道議員のご質問にお答えいたします。

被災者支援、生活再建に関する総合的な相談窓口の創設は非常に重要だと認識しており、迅速に対応できる環境を整え、被災者に寄り添った体制が必要不可欠であると考えております。

先ほども答弁いたしましたとおり、本年７月から、復興部の創設を含めた機構改革に併せて、総合的な相談窓口の創設についてもその中で前向きに検討していきます。

復旧・復興、そして住まいの再建制度に関しては、そういった相談は今後も長く続いていくことと予想されることから、しっかりと対応できる体制を整えてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　７番、恩道正博議員。

**○７番【恩道正博君】**　能登半島地震で被災された、また多くの方々、住まいとかいろんな経済面でも困っております。

そういったことで、今町長が答弁されました７月からの機構改革、そういったことで、やっぱりそんな相談窓口を一つにして、また町民の声を聞いて、そしてこれが議会にも、そして町執行部にも、全員がそういうことが伝わるように、またよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最後の質問ですが、応急仮設住宅（プレハブ型）から復興住宅いわゆる木造の住宅へ移転できるよう、制度改正を求めることについてお伺いをいたします。

石川県のふるさと回帰型復興住宅の建設戸数が伸び悩んでいると、よく報じられております。

復興住宅は、被災者の恒久的な住まいの確保を目指して、ふるさとの近くで住み続けられる木造住宅のことですが、現段階ではあく

まで建設型仮設住宅の取扱いとなっております。

発災後、とにかく早期に住まいの確保ということで、まずはプレハブ型の仮設住宅が町内４か所、主に公園緑地で65世帯、トレーラーハウス型が鶴ケ丘で10世帯の計75世帯分が建設されました。プレハブ型はもちろん建設型の仮設住宅となります。

その後、室地区から石川県への要望が実り、復興住宅が20世帯分建設されたのですが、現段階ではプレハブ、木造どちらも建設型仮設住宅で、仮設から仮設への移動は認められておりません。要するに、プレハブ仮設に入居された方々は、いわゆる地元で建設された木造の復興住宅には入居できないわけであります。

これが希望者の諦めにつながり、石川県が推奨するふるさと回帰型復興住宅の建設戸数が伸びない要因ではないかと思われます。

現在の災害救助法では、仮設住宅は２年間で取り壊されることが前提でありますが、被災者は、２年とはいえ暫定的にしか整備されない住環境に心身ともに苦しめられております。

住まいを失われた被災者の方々が、ふるさとでの恒久的な住まいとなる復興住宅や災害公営住宅に入居でき、そしてプレハブ型仮設住宅が役目を終えることが復興の指標と考えます。

そういうことを可能にする制度改正を求めていくべきだと思いますが、町長の見解をお伺いいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　恩道議員のご質問にお答えいたします。

町ではこれまでも、仮設住宅間の移転が可能となるよう国、県に対し要望しておりますが、実現できてない状況であります。

被災者の中には、仮設住宅であったとしても、地震前と同じように地元で暮らしたいとの強い思いや声があることは、私も認識しております。

また、早期に地元で生活することは、慣れ親しんだコミュニティから得られる安心感もあり、被災者に寄り添った支援にもなると考えております。

議員ご質問の仮設住宅間の移転を可能とすることが、まちづくりや生活再建の一歩として被災地区の人口流出を抑制し、コミュニティ形成の維持強化につながることから、町としましては、今後も国、県に対し粘り強く要望してまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　７番、恩道正博議員。

**○７番【恩道正博君】**　この問題は、石川県議会でも昨年６月、それとか12月におきましても一般質問で各議員の方が質問されております。

県の知事、そして土木部長の答弁では、なかなか国の制度上、前例がないとかということでありまして、いい返事がないように見受けられますけれども、いわゆる前例にとらわれずに、やはり今、復旧・復興に向けて、前例じゃなくて、今一番大事なのは被災された皆さん方でありますので、そこら辺もまた町長自ら県や国当局にもよろしく働きをかけて前へ進んでいっていただきたいと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

**○議長【七田満男君】**　９番、夷藤満議員。

**○９番【夷藤満君】**　皆さん、おはようございます。議席番号９番、夷藤満です。

本日は、通告に従い、全問一括で質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。答弁に当たります町長並びに関係部課長さんには、的確に、今後に期待並びに希望の持てる答弁を期待して、諸課題についてお伺いいたします。

私の質問は、大きく６点について質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

また、議席からの質問ということで、大変申し訳ありませんが、お許しをいただき、座ったままで質問をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

令和６年１月１日の能登半島地震で、我が町も大きく姿を変えてしまいました。これまで先人が苦労して積み上げてこられたものが一瞬にして大きく変わり果ててしまいましたが、必ず皆さんと協力して、これまで以上によい町になるように頑張っていきたいと思います。

それではまず初めに、防災行政無線の戸別受信機について質問をいたします。

この質問は、昨年、清水議員も質問されておりますが、改めて数点についてお聞きいたします。

これまでも、防災行政無線が聞きにくい、聞こえないなどと町民の皆様から何度も改善を求められてきました。

その都度対応してきたわけですが、昨年11月26日に発生した地震、能登西方沖での震度５弱を観測した地震のときに、周りの自治体の震度がテレビのニュースや字幕スーパーに出ているのに、内灘町だけが震度が幾つかという情報が発表されませんでした。

町当局にお聞きしたところ、このとき、内灘町の震度測定器から電波を飛ばす機械が故障していたことが判明いたしました。国民全体が地震に対して敏感になっており、地震に対する備えを考えている中での機械の故障で、町民の皆さんの不安が増大し、町に対して不信感を抱いてしまうのではないかと心配をしておりました。

石川県ではまだまだ群発している中での危機管理に問題があることは非常に残念に思いました。今後は、より一層の危機管理に努め、町民の安心・安全に心を配って対応していただきますようお願いいたします。

内灘町では、過去から防災行政無線が聞こえづらいことを多くの町民から相談を受けてきました。近年の住宅は、高気密、高断熱の素材が多く使われている。家の中にいると、これまで以上に音が聞こえない。また、内灘町の地域柄、風が強いということで、大変天気に左右されやすいということがあります。

この防災行政無線を家の中でも聞くことのできる戸別受信機を導入して、今後ますます進むであろう少子・高齢化を見据えた対応を考えたときに、戸別受信機を導入して、希望される方々に無償で提供してはいかがでしょうか。

また、戸別受信機がどのような使い道があるのかも調査研究して、台風、雪の日と悪天候などの場合の連絡ツールの一つになればと思います。ごみ出しの連絡や地域の連絡もできるようになれば、最高のツールになるのではないでしょうか。町長の考えをお聞かせください。

次の質問は、70歳以上の方々や自動車運転免許証の返納者にコミュニティバス無料パスポートについてお伺いいたします。

これまでも何度か、自動車運転免許証返納についてコミュニティバスを無料で利用できないかについて質問をしてまいりましたが、改めて質問をさせていただきます。

昨今の世界情勢を見ますと、戦争やアメリカ大統領の動向次第ではどのように変わるか分かりません。どこの国も物価が上がるが賃金は据置きのままで、国民、町民も、このお米問題一つ捉えても生活に余裕が見られず、また、運転免許証を返納してしまえば北部地区の高齢者の足がなくなり、返したくても返せないという相談も多くいただいております。

２月には、金沢市において高齢者による事故が２件。そのうちの１件は、80代の方が中央分離帯を乗り越えて用水に転落したという新聞記事も目にいたしました。

家族も高齢者の運転を心配しておりますが、なかなか返納には至りません。

実は高齢者自身も運転中の事故などを心配

しているということも、町内を回っていてお聞きいたしました。返納するタイミングがあればよいのでしょうが、これまたうまくきっかけやタイミングが合わず、高齢者の方はなかなか返納できていないのが現状で、免許証を返してしまえば、都会のように公共交通が充実していないこと、自動車に代わる乗り物がないこと、買物や病院への交通手段がなくなるということが一番の原因だと高齢者の方がおっしゃっておられました。私もそのとおりだと思いました。

この心配をなくしてあげる方法は、やはりコミュニティバスの利便性を上げることや、町民のニーズに合った運行に心がける必要があり、料金についても踏み込んだ議論や決断も必要であると思いますが、経済状況並びに町の財政も決して楽ではありませんが、いろいろなことを鑑みて、厳しいこととは存じますが、思い切って無料にすることが一番の解決策だと思うわけですが、高齢者の方々が安心して、町内どこにでも、１日に何回でも乗ることができれば、外出の機会も増えることで健康維持にもつながると考えます。

活発で幸福な老後を内灘町で過ごしていただけるように、70歳以上の方にもコミュニティバスの料金を無料にしてはいかがでしょうか、町長の考えをお聞きして、次の質問に移ります。

３番目の質問は、白帆台通勤通学ライナー導入について。

内灘町コミュニティバスは朝の通勤通学ライナーを運行しておりますが、現状、白帆台の町民のニーズに対応していないということを、白帆台の子供さんをお持ちの方々からお伺いいたしました。

高校生の方々が金沢の学校に通うためには、白帆台から内灘駅までの早い時間帯のバスがないことで、乗りたい電車やバスに乗れないということです。学校に着くまでに、白帆台から内灘駅へ、内灘駅から電車で金沢駅、金沢駅からまたバスに乗り換えて学校の近くのバス停までと乗り継ぎが多いことで、勉強する前に疲れてしまうというような子供の意見もございました。

浅電の乗りたい時間に乗るには、保護者の方が内灘駅まで車で送迎しないと間に合わないということで、特に子育て世代が増加している白帆台に、これまでより早い時間のバスの増便を望む声が多くあるということは、町長もこの選挙戦を通じて感じたのではないでしょうか。

現在、白帆台の子供が増加しており、内灘中学校のスクールバスが往復しなければ一度では子供たちを学校へ送ることができないことを考えても、この子供さんたちがそのまま高校生になれば、ほとんどが金沢の学校に通うわけですので、金沢の学校に行くことになると、白帆台から直接内灘駅に乗り入れできるバスの運行は、お父さん、お母さん、保護者の負担を減らすことにもつながります。

町長も当然、白帆台の方々と議会議員のときから座談会などを通して把握していたと思いますので、白帆台の通勤通学ライナー増便、また、早い時間帯の運行に合わせて遅い時間帯に対応したバスの時間帯の変更などを期待して、次の質問に移ります。

次の質問は、高校生通学援助、助成の拡大についてお伺いいたします。

今ほどの質問にも関係してくるわけですが、現在、高校生に通学援助金などを支払われておりますが、昨今の経済状況から見ても少ないのではないかと思うのですが、先ほども申し上げましたが、世界的な経済状況からいろいろなものが値上がりしていて、どこの家庭の財産も財布も逼迫していると思います。

先ほどの質問に関連して、高校生に現在1,000円の補助が出ておりますが、バスや電車などの値上がり、物価高騰など、乗り継ぎにかかるお金を考えると、現在の1,000円では、家計にかかる負担を軽減するまでには至ってい

ないのではないかと考えます。

子供は、我が国、我が町において宝だと思います。子育て世代を応援する通学補助の上乗せの考えがないでしょうか、補助の上乗せの増加を期待して、次の質問に移りたいと思います。

ほのぼの湯、80歳以上を無料について、また、子どもの触れ合いを大切にすることなどを鑑み、「ファミリーの日」を提案をいたします。

これまで、福祉センターであった頃は、高齢者は無料で入れたというふうに思っておりましたが、現在は「福祉センター」から「ほのぼの湯」と名前が変わりました。

現在の料金は、小学生未満が無料、小学生は200円、中学生以上64歳は500円、65歳から70歳未満が300円、70歳以上が200円となっております。高齢化時代では、この200円ですら大変な重荷になっているのが事実ではないでしょうか。

「これまで毎日ほのぼの湯に行けたときは幸せでしたが、それが１日置きになり、今では週に何回も行けなくなった」と憂いておりました。物価の高騰により、高齢者の癒やし、憩いの場までも奪ってしまっていることが非常に残念に思います。

ほのぼの湯に行くと顔なじみの人との交流や地域の情報など、現在のほのぼの湯は高齢者になくてはならない場所になっていると思いますが、本当は毎日でもほのぼの湯に行きたいが、今後の生活のこと、お金のこと、年金のことが心配で毎日通うことができないということでございます。

そこで、80歳以上の方々の入浴料を思い切って無料にして、元気で長生きをしていただくためにも町長の思い切った決断が必要ではないかと思うのですが。また、「高齢者の日」や「家族の日」などを設けて、多くの町民の癒やしの場、憩いの場になるように、併せて、ゆっくりくつろげる休憩施設、昔でいう極楽殿の充実を図るなど、いろいろなイベントを取り入れてほのぼの湯の利用促進につなげる考えがないでしょうか、町長のお考えをお聞きして、最後の質問に移ります。

最後の質問は、屋内体育施設に冷房を設置する考えについてお伺いいたします。

この質問は、生田町長が議会議員当時に積極的に導入に向けて取り組んできたことであります。

最近の夏は、ただ暑いというような言葉では片づけられないほど暑いです。真夏になると本当に尋常な暑さではなく、毎年のように最高気温が更新されております。

このような中で、町の体育施設に冷房が設置されていないところが少なくなく、子供たちが体育の授業や部活動で体育施設を利用しておりますが、熱中症のリスクを伴っていることはとても危険な状態だと言わざるを得ないでしょう。

真夏に室内スポーツに取り組む子供たちをはじめ、町民の皆様を熱中症の危険から守るためにも、冷房施設は不可欠だと私も思っておりました。

また、気温は高くても湿度が低い場合や、気温はそれほど高くなくても湿度が高い場合、そして熱中症の発症の危険性を判断できるＷＢＧＴ測定器は、生田町長が議員時代に既に取り組まれ導入されていますが、しかしながら、何度も申し上げますが、最近の夏の猛暑は異常で、熱中症から町民の生命を守るために、また、一生懸命スポーツに取り組む方々に安心して競技に取り組むパフォーマンスを低下させないためにも、小学校の体育館をはじめ全ての屋内体育施設に冷房設備を完備する考えがないでしょうか。

先日の新聞で、羽咋市羽咋中学校では来年度、体育施設、体育館の空調設備について予算が計上されておりました。災害時には学校や体育施設が避難所の大きな役目を担うことから、計画的に体育館、体育施設に冷房設備を導入する考えがないでしょうか、お聞きして、私

の質問を終わります。

私からの質問は、まず１点目、防災行政無線の戸別受信機について、２点目、70歳以上の方々、また自動車運転免許証を返納した方にコミュニティバス無料パスポートについて、３番目、白帆台通勤通学ライナーの導入について、４番目、高校生通学援助、助成の拡大について、５番目、ほのぼの湯、80歳以上の無料について、また、親子の触れ合いを大切にする「ファミリーの日」を提案する、６番目、屋内体育施設に冷房を設置する考えはないか、６点について、町長並びに町の考えをお伺いいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　夷藤議員の質問にお答えいたします。

大変たくさんの質問ありがとうございます。

初めに、防災行政無線の戸別受信機についてお答えいたします。

現在の防災行政無線は令和９年度末に更新時期を迎えることから、来年度、令和７年度から、新たな防災行政無線の整備に係る調査設計を進めていく予定となっております。

新たな設備を導入するに当たり、室内においても聞くことが可能な戸別受信機を含めたシステムの整備を検討しているところであります。

戸別受信機につきましては、希望する方への無償貸与が可能となるよう進めてまいります。

また、戸別受信機の活用につきましては、行政情報や地区公民館からの連絡事項など、あらゆる情報を効率的に伝達する手段として有効に活用できるよう、今後、整備計画を進めてまいりたいと考えております。

次に、コミュニティバス無料パスポートについてお答えいたします。

町としましては、高齢運転者による交通事故の減少を図ることを目的に、運転免許証の自主返納を促し、安心して健康的な暮らしをしていただけるよう、70歳以上の希望された全ての方にコミュニティバス無料パスポートを交付したいと考えております。

なお、本年秋頃の開始を目指して準備を進めてまいります。

次に、白帆台通勤通学ライナーの導入についてお答えいたします。

現在、白帆台地区から内灘駅まで向かう公共交通機関は、内灘町コミュニティバスの通勤通学ライナー・白帆台ルート及び北鉄バスが運行しております。

平日の朝は、６時44分以降の内灘駅発の北陸鉄道浅野川線に接続するバスがあり、７時過ぎには金沢駅に到着しています。それよりも早い時間帯の内灘駅発の電車の便は３便ありますが、接続するバスが運行していない状況です。

早朝の時間帯での白帆台通勤通学ライナーの導入に向けては、今後、アンケート調査等を実施した上で検討をしてまいります。

なお、遅い時間の対応についても、次回再編時に向けて検討したいと考えております。

次に、高校生通学援助、助成の拡大についてお答えします。

現行の高校生等通学支援給付金制度は、子育て世帯における家計負担の軽減を目的として、自転車や徒歩なども含み、通学手段を問わない形で年間１万2,000円――月1,000円ですね――の助成を行っていますが、今後、既存の子育て支援や定住促進など各種支援制度の検証を進めていく中で、この制度も他の制度と合わせて総合的に判断し、支援拡充に向けて進めてまいります。

次に、ほのぼの湯の利用促進についてお答えいたします。

ほのぼの湯は、町民の健康増進と福祉の向上及び健康寿命の延伸を図ることを目的としており、会話や交流を通じて楽しいひとときを過ごしていただくための憩いの場として、

多くの皆様に親しまれております。

80歳以上の入浴料を無料にすることにつきましては、これまで町の発展に尽くされてきた方々に感謝の意を表すとともに、さらなる健康寿命の延伸を図りたいと考えていることから、今後、管理運営を行っている指定管理者と協議を行い、前向きに検討してまいります。

また、イベントを取り入れて利用促進を図ることにつきましては、これまで、毎月26日を「風呂の日」として町民の入浴料を無料にしておりましたが、来年度からは、毎月第１、第３の土曜日を「町民無料デー」として、ファミリーをはじめとした町民の皆様に、癒やしと交流の機会を提供してまいります。

最後に、屋内体育施設の冷房設備設置についてお答えします。

学校を含めた屋内体育施設は、熱中症対策をはじめ、災害時は避難所ともなることから、空調設備の整備が必要であると考えております。

町では、整備に係る財源も含め検討を行い、全体計画を策定し、早期に、そして順次に着手できるよう進めてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　申し遅れましたが、先ほどの夷藤議員におかれましては、体の都合により、議席にて着座で質問することを許可いたしましたので、ご容赦願います。

**○休　　憩**

**○議長【七田満男君】**　この際、暫時休憩いたします。

再開は午後１時30分といたします。

午前11時21分休憩

午後１時30分再開

**○再　　開**

**○議長【七田満男君】**　休憩前に引き続き会議を開きます。

**○諸般の報告**

**○議長【七田満男君】**　土屋克之議員より、体調不良により本日午後の会議を欠席する旨の届出がありましたので、ご了承願います。

**○一 般 質 問**

**○議長【七田満男君】**　一般質問を続行いたします。

４番、西尾雄次議員。

〔４番　西尾雄次君　登壇〕

**○４番【西尾雄次君】**　議席番号４番、立憲民主党の西尾雄次です。

令和７年３月会議において、質問の機会をいただきましたので、さきに通告したとおり、内灘町が当面する３点の課題について、一問一答方式で質問を行います。

さて、昨年１月１日には令和６年能登半島地震が発生し、災害関連による死者５名、重症者６名、半壊以上の損壊家屋688棟、準半壊等2,337棟、学校、公民館、保育所、道路等社会インフラの損壊という甚大な被害を本町にもたらしました。

くしくもその地震が発生した日は、1962年（昭和37年）１月１日に本町が町制を施行して内灘村から内灘町へと新たに生まれ変わって、ちょうど62年目の日でありました。

そして、それから１年を経た本年１月には、地震からの復旧・復興を最大の争点として内灘町長選挙が戦われ、生田勇人町長が、町制施行後の第８代目の内灘町長として就任されたのであります。

しかし、生田町長が率いる内灘町政には、地震からの復旧・復興関連だけでも実に多くの難題が山積しているのであります。具体例を挙げるならば、地震災害による住民の流出という人口減少の問題、また、液状化で破壊された宅地境界の回復、大きく破壊された町道や公共施設、農業用施設等の重要インフラの早急な復旧整備、そしてそれ以上に深刻で、かついささかの遅滞も許されない被災者の生活支

援、また、なりわい支援、被災者が安住できる災害公営住宅等の一日も早い確保、伝統文化の絆で結ばれていた被災地の地域コミュニティ維持のための支援、さらには巨額な費用と住民合意が絶対的な必要条件となる宅地地盤の抜本的な液状化対策事業の実施などなど、文字どおりもろもろの難問題が、その前途に大きく立ちはだかっているのであります。

しかし、こうした未曽有の難問題に直面している時期であるがゆえに、内灘町民は、復旧・復興に対する強靱な意思を持っておられる生田勇人氏に町長の重責を託したのだと思うのであります。

地震によって死者まで出す大災害は、この内灘の地では西暦1799年、江戸時代の寛政11年以来、実に224年ぶりのことでありました。こうした歴史的な危難に直面している内灘町において、町民から町長という重責を預からせていただいたからには、生田町長におかれましては、地震からの復興と新たな町の価値の創造という両面において不退転の決意で取り組み、立派にそれを成し遂げていただきたいと心から願うものであります。

それでは早速、質問の第１点目である「コロナワクチン接種に町からのメッセージを」との質問に入ります。

2020年に始まり、約３年半にわたって続いていた新型コロナウイルス感染症の騒動は、2023年５月の５類への移行によって一つのターニングポイントを迎えました。パンデミックという見えない恐怖におびえ、過剰反応していた人々も、ここに来てようやく平穏な日常を取り戻しつつあるように思えます。

2020年に新型コロナウイルスが流行し始め、そのほぼ１年後の2021年になると、メッセンジャーＲＮＡ型ワクチンと呼ばれる人類初の遺伝子型タイプの新型コロナワクチンが開発されました。その当時、コロナワクチン接種が世界で最も進んでいた国はイスラエルでありました。

世界に先駆けてワクチンを接種したイスラエルでしたが、2022年の第１・四半期に入ると、コロナ危機始まって以来、最高の超過死亡数を経験しました。そこでイスラエル政府は早い段階でワクチンを打たないほうがよいと判断して、ワクチン接種を取りやめてしまったのでありました。

イスラエルに多少の後れを取りはしましたが、欧米諸国も一気にこの遺伝子型ワクチンの接種を開始し始めました。しかし、これらの国々でもイスラエルと同様に、超過死亡数の増加や血栓症による肺炎や脳梗塞、心筋梗塞など重大な有害事象が多発したことから、接種に用いられているメッセンジャーＲＮＡ型ワクチンの危険性に人々が気づき、接種希望者が激減したと言われております。

こうした状況から、ワクチン接種を推奨していたＷＨＯですら新型コロナウイルスワクチンの強制的な接種方針を変更せざるを得ない状況となり、「健康な成人については定期的な追加接種は推奨しない」と発表するに至りました。

我が国は、これら欧米諸国に多少遅れて接種を開始しましたが、今や接種率の高さでは世界でナンバーワンの国となりました。しかし、我が国もまた、ワクチン接種で先行していたイスラエルや欧米諸国と同様に、ワクチンによる有害事象が多発し、また超過死亡数も顕著に上昇した国の一つとなったのであります。

ところがどうしたわけか、我が国では、イスラエルや欧米諸国のように接種をやめることはせずに打ち続け、2024年からは、新型コロナワクチンを定期接種として新たに態様を整えて接種を続けているのであります。さらに言うならば、世界中で今も新型コロナウイルスのワクチン接種を続けているのは日本国だけだとも言われているのであります。

日本国民の８割以上の人たちが複数回にわたって接種した新型コロナウイルスワクチン

も、イスラエルや欧米と同じメッセンジャーＲＮＡタイプと呼ばれるワクチンであります。これは、人類が初めて開発し使用された遺伝子型ワクチンでありました。

これに対して、現在広く用いられているインフルエンザワクチン等は、鶏の卵を宿主として、そこで抗原と呼ばれるウイルスを培養し、それを取り出して弱毒化し、ワクチンとして人に接種しているものであります。このワクチンの製法の基本的メカニズムは、100年以上も前から用いられてきたものでありました。

ところが、今般新型コロナワクチンとして用いられたメッセンジャーＲＮＡ型と呼ばれるワクチンは、人の体内で抗原を作るための遺伝子を筋肉に接種し、人の細胞内で抗原を作らせるという、全く新しいタイプのワクチンでありました。

この２つのタイプのワクチンの顕著な違いは、私には、接種された人の安全性のようにも思われるのであります。例えば従来型の鶏の卵から作られる鶏卵培養型のインフルエンザワクチンと人類初の遺伝子型の新型コロナワクチンを、国のワクチン死亡事故認定制度によって認定された接種に伴う死者数で比較すると、その違いは歴然としたものとなるからであります。

ここでの比較調査では、接種対象者の年齢を65歳以上と設定し、接種回数も１億8,000万回と、もう一つは１億9,000万回と、できる限りその数をそろえて、接種による死亡認定件数で比較しました。すると、インフルエンザワクチンの死亡認定者が４名なのに対し新型コロナワクチンの死亡認定者は527名と、優に100倍以上もの差が生じているのであります。

新型コロナワクチン接種者で特に目立つ症例としては、心筋炎など循環器系障害による突然死、また血栓症の病態である心筋梗塞、脳梗塞、くも膜下出血、肺炎、さらには、免疫系が抑制されることによって予兆もなく急激に進行していくターボがん等々、実に様々な疾病が起きているのであります。

ワクチンの接種日から死亡した日までの日数から見て、その因果関係に疑う余地がないとして国が認定したものだけでも、これほどの差が出ているのであります。

このほかに、接種日と死亡日の時期に幾分のずれがあり、そのために国から認定されなかった死者も大勢いたことを考慮するならば、この100倍以上もの差は大変大きいように見えながら、むしろ反対に氷山の一角のように小さくも見えるのであります。

ともあれ、世界のワクチン政策の趨勢に逆らい、かつ多大な国民的な犠牲を払い続けながらも、現在の理不尽とも思えるワクチン政策を強行し続けている日本政府の真意は、医学の素人である私には到底計りかねるのであります。

とはいえ、感染症から身を守るためにワクチン接種をぜひとも受けたいと強く希望している国民も大勢おられることでしょうから、ワクチン接種を行うか、あるいは行わないかの判断は、当然のことながら、接種を受けられる個々人が自ら行うべきものだと思います。

ただ、打とうとするワクチンの種類がどのようなものであるのか、その最低限の情報を持たないままで接種を受けようとする町民に対して、その情報をお知らせする町としての努力は、町民にとっては極めて価値のあることだと思うのであります。

そういった住民の側に立った行政を行っている自治体の一つに、大阪府の泉大津市というところがございます。

大阪府の泉大津市では、ワクチン接種のお知らせに同封する形で「市長からのメッセージ」として、例えば「これは人類が初めて投与する遺伝子型ワクチンです」などと記して、市民に対してその接種するワクチンの種類等に関する情報をお知らせしていると聞いております。

仄聞するところによれば、国の方針では、今

後はインフルエンザワクチンも、現在の鶏卵培養型タイプから、新たに遺伝子型タイプのメッセンジャーＲＮＡワクチンに変更するとも聞いております。もしそうなれば、長年慣れ親しみ、安心し切って、毎年の恒例行事のようにして鶏卵培養型タイプのインフルエンザワクチンを接種していた町民が、知らぬ間にこれまでとは全く違ったメッセンジャーＲＮＡという遺伝子型タイプによるワクチンの接種に変わったことによって、新型コロナウイルスのように、思いもよらぬ重大なワクチン事故に遭遇する危険があるのではなかろうかと、不学者の私は強い憂慮の念を払い切れないのであります。

そういった意味からも、内灘町も泉大津市のように「町からのメッセージ」を町民にお知らせする取組を行い、ワクチン接種に関わる重要情報を町民にお知らせすることの意義は極めて大きいと思うのであります。

この件に関する内灘町当局のお考えをお伺いするものであります。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　西尾議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナワクチン接種につきまして、町は、予防接種法に基づき実施しております。

実施主体である町は、接種を希望する町民の皆様に対し接種券を送付する際、接種できる時期や医療機関のほか、注意事項や副反応などを記載し周知しております。

議員ご質問の、町民の命と健康を守るための町民へのメッセージの発信についてでございますが、接種する方が予防接種の効果とリスクを知ることは、接種の判断がしやすくなり、命と健康を守ることにつながると認識しております。

住民への接種の有効性や安全性、副反応等の情報を分かりやすく提供することは重要であります。接種される方がそれらを理解して適切に判断ができるよう、今後とも、国の指針に基づき情報提供に努めてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　４番、西尾雄次議員。

**○４番【西尾雄次君】**　ありがとうございます。

町民の命と健康を守るためにそのようにして積極的に働きかける、そういう姿勢を大切にしていただきたいと思います。

それでは、引き続き、質問の第２点目である「『内灘町活性化推進会議』創設のビジョンを問う」の質問に移ります。

さきの町長選挙において生田町長は、（仮称）内灘町活性化推進会議といった会議を、産学官、女性、若者等による多様なメンバーで立ち上げたい。その上で、そうした人々のみずみずしい感性や豊かな知恵をこれからの内灘町復興においてぜひとも生かした新しい内灘町づくりを進めていきたいといった意味合いのことを町民に訴えておられました。

思えば本年１月の内灘町長選挙は、本町が令和６年能登半島地震の大地震に見舞われ、地震関連による死者５名、重傷者６名という犠牲者を出し、住家被害でも半壊以上の家屋688棟等、非常に多くの被害を被った後に、この町の復旧・復興策をいかに進めるかが最大の争点として争われたものでありました。

能登半島地震による本町のこうした甚大な被害は、1889年（明治22年）に明治憲法の発布に伴って近代的な地方自治制度がスタートし、内灘村が誕生して136年を経て今日に至った、この町の長い歴史において初めて遭遇したかつてないほど大規模な自然災害でありました。

国家百年の計という言葉がありますが、未来を生きる町民たちに恥じないような立派な内灘町の再建をなすに当たっては、これまで私たちの先人が積み重ねてきたまちづくりの歴史を踏まえ、その上で、今を生きる私たち町民が、100年先をも見通した確かな知恵を結集してまちづくりに当たらねばならないと思うのであります。

そういった意味では、(仮称) 内灘町活性化推進会議といった会議体を、産学官、女性、若者等による多様なメンバーで立ち上げて、未来に誇れるような魅力あふれる内灘町づくりを進めたいとの生田町長の深い思い入れは、震災復興のまちづくりにおいてソフト面でのシンボルにもなり得る、誠に時宜を得た取組だと思うのであります。

生田町長は、復旧・復興の取組において、ハード面の社会基盤である道路の復旧を１年以内に進めて、生活している町民に不便をかけないと、選挙公約でも、また就任後の各地での挨拶でも述べておられました。

それがハード面での内灘町の復旧策の基本中の基本であるとするならば、町長が選挙中に訴えておられた内灘町活性化推進会議のような、町民の知恵を生かしたまちづくりのシステムづくりもまた、ソフト面でのこの町の復興策の原点中の原点になると思うのであります。

そこで生田町長にお伺いをいたします。町の本当の意味での活性化を図るには、ハード、ソフト両面からの実効性のある取組が必要であると思うのですが、生田町長ご自身は、内灘町活性化推進会議に期待する役割、つまりこの会議体の創設のビジョンをどのように描いておられるのか、その見解を伺うものであります。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　西尾議員のご質問にお答えいたします。

(仮称) 内灘町活性化推進会議につきましては、私も選挙公約で述べたとおり、これからの町を担う若者や女性など、幅広い各層の皆様にも積極的に参加していただき、産学官連携による専門的な知見も取り入れ、魅力的で画期的な、よりよいまちづくりを実現していくための協議の場として設けたいと考えております。

また、町のビジョンや様々な重要プロジェクトなどを進める過程の中において、意見集約の場としての役割も担っていただけたらと考えております。

今後、推進会議と各種検討委員会との位置づけなどを検討し、創設に向けた準備を進めたいと考えております。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　４番、西尾雄次議員。

**○４番【西尾雄次君】**　前向きなご答弁をいただき、ありがとうございます。

大きな災害の後、その復興策によって社会は大きく変わるものだということは、関東大震災の後に後藤新平という東京市長が画期的なまちづくりをした、ソフト、ハード両面で成し遂げた、それは100年以上たってもこうして広く伝えられているほど、大災害の後の復興策というのは大きな役割を果たすものだと思いますので、これはソフト面ですけれども、ハード面同様、ソフト面でもこれからのまちづくりの礎となるような取組を力強く進めていただきたいと思います。

それでは、引き続き、質問の第３点目である「地域の絆をつなぐ催し・各種イベントに助成を」との質問に移ります。

令和６年能登半島地震による発災から１年余が経過した今も被災者の多くは、かつて住まいをしていたふるさとの地を離れ、長期避難の生活を余儀なくされております。しかし、たとえ身は遠くの地にあっても、心は今も被災前のふるさとにあり続けているようでもあります。

そんな長期の避難者を元気づけ、同時にまた、地震後も地元に残って生活を続けている人々を元気づけるのは、各地域それぞれの個性的な祭礼などの伝統行事に打ち興ずることのようでございます。

ご承知のように、先般、国が500億円の規模で創設した、能登半島地震災害からの復興事業の一つである能登創造的復興支援交付金の

事業メニューにも、伝統的祭りの伝承を通じた地域コミュニティの再建という項目が特筆大書して挙げられておりました。

こうした祭礼などの伝統行事ばかりでなく、大人と子供が一緒に楽しむことができる各種のイベント行事もまた、ふるさとの人々の心と心をつなぐ貴重な行事であると思うのであります。

ところが、今般の地震による液状化現象で地域のほぼ全域が被災した北部地区においては、経済面での疲弊が著しく、長期避難者や被災後も損壊した家屋に住み続けている区民から区費を集金することは、到底不可能な状況になっておりました。

こうした事情から、被災した各区から町に対して昨年度の予算編成時にその窮状の訴えがあり、町では、それぞれの地域コミュニティの運営を担っている各区の活動を維持するため、必要最低限度の金額を助成したのでありました。

その助成金の算定の基準に用いたのは、発災前の世帯数に――事前通告では、これ私間違えて「人口」と書きましたけれども――発災前の世帯数に6,000円を乗じた金額でありました。これは各区の実情では、宮坂区であれ西荒屋であれ室区であれ、それぞれの区を運営していく上での最低限の金額であったと伺っております。

したがって、こうした資金状況では、地震後に散り散りばらばらになってしまったかつての地域住民をつなぐための重要な絆だとも言われている、伝統行事としての祭礼や子供たちを巻き込んだ各種イベント行事など、いわゆる地域コミュニティの再建に必要な事業などは到底実施できなかったのでありました。

被災して１年余を経た今こそ、かつての地域住民が復旧・復興へと心を一つにして立ち上がらなければならない大切なときであると思うのであります。

宮坂にせよ、西荒屋にせよ、室にせよ、北部地区の各集落は、平安時代や鎌倉時代以前から存在し、「源平盛衰記」など当時の戦記物語にもその地名が登場する内灘のルーツのような長い歴史と伝統を誇る土地柄であります。

今般の地震によって壊滅的な打撃を被ったこの地域を再生させるための努力は、今を生きる私たちの世代に課せられた極めて重要な責務であると思うのであります。

たしか歴史家アーノルド・トインビーだったと思いますが、「地域の伝統行事が消えればその土地も消える」といった意味の言葉を残していたと記憶します。被災した地域の元気が失われれば、内灘町全体の元気までもが失われるのではないでしょうか。

今般新たに500億円の規模で決まった能登創造的復興支援交付金の中にも、地域コミュニティの再建がメニューの一つとして決定しております。そうした追い風を得た今こそ、その国策としての資金を生かしながら、本町の由緒ある地域の様々な再建策に積極的に取り組むべきであると思うのでありますが、この件に関して、生田町長のご所見をお聞かせいただきたいと思います。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　西尾議員のご質問にお答えいたします。

地域の伝統行事は、その地域の歴史や文化を受け継ぎ、住民同士の絆を深める大切な役割を果たしています。

こうした地域コミュニティのつながりを守っていくことが、被災地域の活力を維持するためにも極めて重要であると考えております。

町におきましては、今年度、被災した町会・区会に対し被災地域コミュニティ活動維持支援金を交付し、地域のコミュニティ活動を支援しているところであります。これは西尾議員言われたとおり、地区の運営に対して必要最低限の金額であったと伺っております。

令和７年度においては、復興基金を活用し

てこの支援金の拡充を図るとともに、被災した地区に対しては、復旧・復興に係る催しや各種イベント、さらに北部地区につきましては、祭礼も対象にした新たな助成制度の創設に向け準備を進めてまいります。

町としましては、被災した地域の皆様が絆をつなぎ、そして伝統行事を行うことができるよう、引き続き支援してまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　４番、西尾雄次議員。

**○４番【西尾雄次君】**　前向きなご答弁をいただき、本当にありがとうございます。

復興・復旧というのは、やはり人が復旧・復興されなかったらできるものではないと思います。そして、その人が復旧・復興する一番大切なのは、魂といいますか心のふるさとといいますか、そういうものがしっかりと根づいた、そういう絆によってつくられた地域だと思います。

そのためにも、今生田町長おっしゃった様々なソフト面の支援策は極めて重要であると思いますので、どうか積極的にそれを施策として展開されるよう心から希望して、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

**○議長【七田満男君】**　５番、磯貝幸博議員。

〔５番　磯貝幸博君　登壇〕

**○５番【磯貝幸博君】**　議席番号５番、日本維新の会、磯貝幸博です。

今回の質問は２問を準備しました。さきの町長選挙にて生田新町長が掲げた公約についてでございます。質問内容については、提案理由の説明の前でも述べられておりますし、午前中の清水議員、そして恩道議員の質問でも答弁されている部分もございますので、重複する点もあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

さて、１問目になりますが、町長の任期は３期12年までと決意と覚悟を示されたその真意を問いたいと思います。

選挙ビラにおいて、「『町長の任期は３期12年まで』常に進化し続ける内灘町を目指します。私はこの間に必ず実行・実現いたします」として、「『３つの柱』で町の未来を創造」ということでありました。

12年に限ったその決意と覚悟の真意をお尋ねいたします。また、３つの柱として掲げている事柄についても具体的な内容をぜひお願いできればと思いますが、よろしくお願いします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人議員、町長。

申し訳ございません。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　今ほど懐かしい呼び方で呼ばれました。

磯貝議員の質問にお答えしたいと思います。

まず、町長の任期は３期12年までということですが、清水議員に答弁いたしましたとおり、町長の任期を３期までとすることにつきましては、３期12年で、私が公約として掲げた政策にスピード感を持ち続けて実行していく強い覚悟でございます。

次に、３つの柱「早期の復旧・復興」についてですが、提案理由で申し上げ、恩道議員にも午前中答弁いたしましたとおり、３つの柱で未来を創造してまいります。

「早期の復旧・復興」に関しまして、町の組織体制を見直し、（仮称）復興課を創設するとともに、これは復興部を創設ということになるんですけれども、相談窓口の充実、定期的な住民説明会の開催など、被災された方々が安心できる支援体制の強化を目指してまいります。

また、町民の皆様が将来にわたって希望を持っていただけるよう災害復興計画を早期に示し、迅速かつ着実な復旧・復興を進めてまいります。

当面の目標としましては、まず被害を受けた町道の仮復旧を令和７年度中に完了させ、さらに、住まい再建のための用地取得を含め、

かつての暮らしを取り戻せるように取り組んでまいります。

次に、「人口減少対策」でございますが、提案理由で申し上げましたとおり、震災の影響による人口流出に歯止めをかけるためにも、一時避難された被災者が安心して町に戻ることを後押しする施策を進め、子育て支援から高齢者福祉まで切れ目ない支援を検討します。

ふるさと回帰の希望を持っていただくことで町の人口流出を食い止め、地域の存続へとつなげてまいります。

次に、３つの柱、最後になります「対話による新しいまちづくり」につきましても、提案理由で申し上げ、午前中、清水議員に答弁いたしましたとおり、地区ごとのタウンミーティングを開催し、町民の皆様の声を直接お聞きしながら各種施策に反映させるとともに、地域が抱える様々な課題を共有し、魅力を掘り起こすことで、新しいまちづくりにつなげてまいります。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】**　５番、磯貝幸博議員。

**○５番【磯貝幸博君】**　今、力強いご答弁ということで、３つの柱についてもある程度具体的にご説明をいただいたということでございます。

「早期の復旧・復興」については、町道の仮復旧ということで、確かに大きく毀損している部分もたくさんありますけれども、手直しというか、本当に細い道路で通りにくい部分、こういったところもぜひ手当てをしていただきたいなということで、来年度の１年での仮復旧ということで、迅速な対応をぜひお願いしたいという思いでございます。

２つ目の「人口減少対策」については、今ほどはその流出を止めるということで、増やすというわけじゃなくて流出を止めると、そういった減少対策ということでお伺いしました。

また、子供さんたちから高齢者の皆様への福祉を充実させることで、ふるさと回帰というようなこともおっしゃられたところでございます。ぜひこういったところ、コミュニティの強化、先ほどの西尾議員のコミュニティについてのご答弁にもありましたとおり、力強く進めていっていただければと思っております。

また、「対話による新しいまちづくり」についても、タウンミーティング、本当にいいものだと感じておりますので、各町内会で皆さんのご意見を吸収できるような、そんな参加しやすい体制をぜひ整えていただきたいなというふうに思っております。

それでは、２つ目の質問にと移りたいと思います。

我々日本維新の会では「身を切る改革」を掲げております。この「身を切る改革」は、政治家自身が身分や待遇にこだわらず、改革の先頭に立ち、既得権に切り込み、政策を実現していくという維新の根幹を支える姿勢の一つでございます。

私たちが直面する少子・高齢化の問題や物価高に伴う行政コストの増加など社会的課題を考慮すると、従来の行政のアプローチでは十分な対応が困難になってくるのではないかと懸念をしております。新たな課題への対応、特に少子化対策などを実施するためには、行政の大胆な見直しと変革が求められております。

この大改革を実現するためには、特に古き体制を打破し新しい方針を築くためには、行政の機能と課題を深く理解している皆様の支持と協力が欠かせません。政治家が単に指示を出すだけでは実効性のある改革は生まれないというふうに考えております。

政治家自らが模範となる行動を示すことは、日本の大改革を実現するため、足元の自治体から改革を実現するために不可欠です。この「身を切る改革」の精神が日本の明るい未来を切り開くと、その鍵となると私たちは考えて進んでおります。

そこで、生田町長がご自身で報酬の削減、そして退職金のカットと打ち出されたものですから、これを聞かずにはいられません。その公約に裏打ちされるその決意、覚悟とは一体どんなものでしょうか、お聞きしたいと思っております。なぜ報酬の減額と退職金を減らそうと考えたのか、その真意をお尋ねします。

また、実現に向けた意気込みとその具体的な内容についてお尋ねしたいと思っています。清水議員の答弁にもございましたが、実現の時期と減額カットをどの程度行うのか、金額あるいは割合でお示しいただければ思っておりますが、よろしくお願いします。

**〇議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**〇町長【生田勇人君】**　磯貝議員のご質問にお答えいたします。

午前中に清水議員に答弁いたしましたとおり、私が選挙公約として「町長報酬の減額」と「退職金のカット」を掲げた理由は、震災からの復旧・復興はもちろんのこと、町民福祉の向上を最優先に考えたからです。

私自身が率先して行財政改革に取り組むことで、子育て世代から高齢者、障害のある方々まで、全ての町民にとって福祉施策をより充実させたいと考えております。

また、その覚悟、実現に向けた意気込みということで、報酬の減額につきましては、午前中にこれも清水議員に答弁いたしましたとおり、報酬、退職金を合わせて１期４年間で約1,000万円程度の減額を検討しているところでございます。

なるべく早い時期に、４月か５月ぐらいには条例改正の案を提出したいと、これもお答えさせていただきました。

次に、退職金も同様でございます。

以上です。

**〇議長【七田満男君】**　５番、磯貝幸博議員。

**〇５番【磯貝幸博君】**　――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――――――――――――――――――

――――――――一般質問を終わらせていただきたいと思います。失礼しました。

ありがとうございます。

**〇議長【七田満男君】**　８番、北川悦子議員。

〔８番　北川悦子君　登壇〕

**〇８番【北川悦子君】**　議席番号８番、日本共産党、北川悦子です。

能登半島地震から１年２か月がたちました。現在も不自由な暮らしをされている被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

被災者に寄り添う復旧・復興を進め、不安を一つ一つ取り除いていく施策の発信が今求められています。

今回は４点質問させていただきます。「仮設

住宅にコミュニティの場を」「北陸鉄道浅野川線の鉄橋にガードを」「コミュニティバスの運行」「小学校の給食を無償に」、この４点を質問します。

最初に、「仮設住宅にコミュニティの場を」について質問をいたします。

内灘町の建設型仮設住宅は５か所あり、10棟から23棟、75棟があります。また、室にできた木造型仮設住宅は20棟。

コミュニティの場をつくらなければならないというような規定には入っていませんが、しかし仮設を回っていますと、10棟と少ない仮設の方なんかは、「初め１回のみ公民館で顔合わせがあったが、そのとき集まったのは４軒のみで、そのとき班長を決めてほしいと言われた」。また、他の仮設では、「現在も名前も顔もどこに住んでいたのかも知らない人がほとんどです」、また、別の仮設の方は、「決まった日に食品を売りに来る車が来たとき、買物の後、話をするのが楽しみです。女性の一人住まいのお宅に集まって話をしているが、男性を入れるわけにはいかない。集まれる場所が欲しい」、他の仮設の方で、「誰とも話をしないので鬱状態になっている方がいる」とも聞いています。こうしてお話を聞いていますと、コミュニティの場がどうしても必要ではないかと切実に思います。

町は、社会福祉協議会に委託して、応急仮設住宅に住んでいる方の見守り活動をしています。また、12月議会では、県の復興基金、交付金を活用して、応急仮設住宅等に入居する高齢者世帯が安心して日常生活を送ることができるように、65歳以上のみの世帯、要配慮世帯など130世帯に緊急通報システムサービス、これ24時間サービスですが、あと救急医療情報キットを入れました。どのサービスも安心できるよいものだと思います。

ただ、今まで暮らしてきた日常のつながりのぬくもりがありません。畑も近くにありません。あるのは将来の不安です。

10棟ほどの仮設住宅であってもコミュニティの場が必要ではないでしょうか。例えば、現在空いている仮設の１棟を使ったり、近くに公民館や公的施設があれば、そこで集まることができるようになれば、つながりの始まりになるのではと思います。

そうしたとき、必ず管理は誰がするんだと、どうすればいいんだというような話になってくるかと思いますが、また、今でも近くに公民館があるから使えばよいと言われますけれども、初めて知らない公民館に入るというのは敷居が高く、大変入りづらいものです。軌道に乗るまで、職員または見守りの委託の一つとしてできないのでしょうか。

現在、毎週木曜日にうちなだカフェが文化会館、また、月に１回ほのぼの湯で開かれていますが、こうした集まりをもっと身近に隣近所に発展させていかれないでしょうか。仮設住宅に住み慣れてきた今こそ、隣近所のつながりをつくる仕組みをつくっていくことが大切と思います。

特に室の木造仮設住宅は将来、町営住宅になると聞いています。集会場を建ててもよいのではないかと思いますが、答弁をお願いいたします。

**○議長【七田満男君】**　上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長　上前浩和君　登壇〕

**○都市整備部長【上前浩和君】**　ご質問にお答えいたします。

議員が先ほど述べましたとおり、仮設住宅での生活に不安を持たれている方がおいでることは認識しております。

そのため、町では、被災者見守り相談支援事業として、議員が述べましたうちなだカフェを毎週木曜日に開催し、被災者同士の交流や町民の交流の場を提供しております。

そのほか、建設型応急住宅を建設する際には、建設地の区町会に対し、入居する被災者がコミュニティの一員になれるように、町会行事や公民館行事への参加の声かけや、町広報

など情報誌の配布などを依頼したところ、どの地区も快くお引受けいただいております。

議員ご質問の仮設住宅にコミュニティの場を設けることにつきましては、現在のところ予定はございませんが、町としましては、今後も継続して被災者の方々の心のケアや不安を取り除く支援活動を行い、安心して暮らせるよう、また気軽に参加できる交流の場の提供に努めてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　８番、北川悦子議員。

**○８番【北川悦子君】**　うちなだカフェ、木曜日に行っている、そうしたものがあるということは大変好ましいことかと思いますが、お聞きするところによりますと、やはりそこに集まる人というのは、文化会館の近くの人とか、ほのぼの湯でしたときはもっとたくさんの人が集まるかと思ったけれども、同じような方が集まったと。定着しつつあるのかなと思うんですけれども、なかなか外へ一歩出にくい。いろんな情報がぽんぽんとポストの中に入っていても、じゃ、行ってみようかという、そこに一声、「一緒に行きませんか」というようなお誘いがないと、初めての公民館というのは入りにくいというのが確かだと思うんです。

行き慣れた公民館であれば、そこに何人かがいて、「こんな催しがあるから行こう」というような感じで誘ったりしてすれば行きやすいかと思いますけれども、なかなかよその公民館に入るというのは、行ってみたいなと思っても、そこに一声、「一緒に行きませんか」ということが大事じゃないかなというふうに思うんです。

私たちの町会でも、高齢者の集いなんかをするときに、「今日は誰々に誘われたから初めて来てみたんです」とか「お誘いしてもらって本当にうれしかった」というような声を聞きますので、それと同じに、同じ内灘町に住んでいても、やはりこうして見ていると、どこに誰が住んでいるのか名前も知らないと、同じ仮設という１つの固まりの中にいても名前も知らないと、確かに見守りの方たちが情報をぽんと入れていってくれるだけで、この方には声をかけないと駄目だなと思う方には声をかけていらっしゃるかと思うんですけれども、通常は情報がぽんと入ってるだけだというようなことも聞いていますので、もう少し寄り添った被災者対策をしていただけないかなと。そこに一声の、一緒に行こうよという、そういうようなものができたらいいのかなというふうに思います。

空いている仮設を使うのは難しいということであれば、近くの公民館なんかでも、すぐ近くの公民館があるところもあります。同じ地域の方が何人か一緒に住んでらっしゃる方なんかは、みんなで誘い合ってそこへ行ったりなんかをしているようなことも聞いていますけれども、ばらばらに入っている仮設の方、いろんなところから入っていらっしゃる仮設の方なんかはなかなかそういうふうに行きづらいというところがあるので、ちょっとこの辺を今後考慮していただきたいというふうに思います。答弁をお願いします。

**○議長【七田満男君】**　助田町民福祉部長。

〔町民福祉部長　助田有二君　登壇〕

**○町民福祉部長【助田有二君】**　北川議員の再質問にお答えいたします。

北川議員今ほどおっしゃられた声かけ、大変大事、重要なことだと思います。

今、社会福祉協議会では４名の生活支援員が回っている状況でございます。そういうことも、今おっしゃられたことも、支援員の方々にもう一声というような形でお伝えして、誘い合って大勢の方に毎週木曜日のうちなだカフェにご参加いただきたいと存じます。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】**　上前浩和都市整備部長。

〔都市整備部長　上前浩和君　登壇〕

**○都市整備部長【上前浩和君】**　ご質問にお答

えいたします。

仮設住宅の空き室を利用できないかということについてお答えいたします。

先ほど申しましたとおり、現在のところ、コミュニティの場を設ける予定はございませんが、議員ご提案の空き室の利用につきましては、談話ができるコミュニティの場として利用することは、大変有効な活用方法でないかとは考えております。

町としましては、今後の国、県の動向を注視するとともに、空き室の有効活用についての情報収集に努めます。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　８番、北川悦子議員。

**○８番【北川悦子君】**　ぜひ国や県のほうにも町から伝えていってほしいと思います。

本当に情報交換などをして、近くの同じ、そこに住んでいらっしゃる仮設の方たちがお互いに情報交換したり助け合ったりすることで絆が生まれて、何より元気に暮らしてほしいなというふうに思いますので、またその点をよろしくお願いをいたします。

次の質問に移ります。

「浅野川電車の鉄橋にガードを」を質問します。

内灘町へ通っている方から手紙を頂きました。「高校生の頃、阪神・淡路大震災を経験しました。当時、高架を走っていた電車が落下をしました。その後、高架を走る電車にガードがつくようになりました。能登半島地震のとき、電車に乗っていました。鉄橋を渡った後だった思います。そのとき、阪神・淡路大震災のときのことを思い出しました。怖くて内灘駅、金沢駅にも言いましたが、取り合ってもらえませんでした。今ではバスで通っています」というものです。

浅野川線は、通勤通学に欠かせない大事な手段です。30分ごとに定時に発着。利用する者にとっては大切な交通手段です。

粟ヶ崎駅を過ぎ、すぐの鉄橋にガードをつけることは、安全・安心の浅野川線として、防災の観点からも必要ではないでしょうか、お伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】**　宮本義治都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長　宮本義治君　登壇〕

**○都市整備部担当部長【宮本義治君】**　ご質問にお答えいたします。

鉄橋にガードということでありましたけれども、北陸鉄道の浅野川線の鉄道事業者におきましては、現在、橋梁における老朽化具合等を確認するための調査を、来年度以降、複数年にわたり実施する予定と伺っております。

議員ご指摘のガードも含めまして、運行の安全性の確保につきましては、鉄道事業者に対しまして町から申入れを行っております。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　８番、北川悦子議員。

**○８番【北川悦子君】**　申入れを行っているということで、ぜひ石川中央都市圏地域公共交通協議会とか県とか北陸鉄道にもっと常に強く働きかけて、安心・安全な浅野川線としてガードをつけれるようにご尽力をよろしくお願いしたいと思います。

３番目の質問に移ります。

「コミュニティバスの運行」についてお伺いいたします。これは２点お伺いしたいと思います。

１点目は、室にできた木造仮設住宅20棟、ここにバス停が近くに２か所あります。折り返し地点のバス停と室のバス停、距離的にはあまり遠くはないのですけれども、周りに家がないために、今年の雪模様の日々は、バス停まで高齢の方なんかは歩いて行くのに大変だった様子です。折り返し地点を利用して仮設前にバス停を設けることができないか、お尋ねしたいと思います。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　北川議員のご質問にお

答えいたします。

建設型応急住宅の室団地におけるバス停の新設については、運行事業者との協議により、時刻表に影響を及ぼさない等の確認を行った上で、可能であれば現行のバスルートに加えるなど、柔軟に対応してまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　８番、北川悦子議員。

**○８番【北川悦子君】**　ぜひお願いいたします。本当に仮設前にバス停ができれば、そこに住む方たちがとても便利に、買物とかも出かけるチャンスが増えるかと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

２点目は、バスの時刻表の最終が早過ぎるとの声が多く上がっています。

例えばほのぼの湯を見てみますと、最終は、時計回りの白帆台・大根布は３時59分、反時計回りの役場・向陽台は３時45分、８の字ルート、ハマナス・千鳥台は３時23分、８の字ルート、大根布・向粟崎は４時８分、北部ルート、室は４時46分というふうになっています。お風呂から上がってバス停までというようなことを考えると、この時間より、なお20分から30分前にお風呂から上がらないとというようなことになります。

あと、役場でイベントがあったときも、途中でバスがなくなるからと席を立っていかれた方がおりました。あと１時間バス時間が遅ければ、ゆっくりとイベントを味わって帰ることができたのではないかというふうに思います。とても残念に思いました。

５年に一度の見直しがあります。アンケートを参考にされるかと思いますけれども、免許を返上される方もこれからますます増えてきます。こうした点も配慮されて見直しをお願いしたいと思います。どうでしょうか。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　北川議員のご質問にお答えいたします。

コミュニティバスに寄せられる様々な要望の中で、先ほどもありましたとおり、すぐにでも対応可能と思われるものについては、なるべく早期に検討し、柔軟に対応したいと考えております。

しかしながら、運行時間の延長については、運行ルートや時刻表等の見直しが必要となり、全体を見据えた関係機関との協議や調整を要することから、次回の再編に向け、検討を進めてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　８番、北川悦子議員。

**○８番【北川悦子君】**　よろしくお願いしたいと思います。

最後の質問「小学校の給食を無償に」を質問します。

「小学校の給食を無償に」は、令和５年６月に質問しました。これまで、恩道議員、西尾議員も質問をしてきました。

町の学校給食は、昨年９月から中学校の給食が無償になりました。そして、小学校並びに特別支援学校小中学部に３人以上子供がいるうち、低学年２人を除く子供を無料にしています。大変ややこしい縛りがあります。

現在、物価高騰で教育費が子育て世代に本当に重い負担になっています。

憲法26条は、「義務教育は、これを無償とする。」と明記をされています。全国的にもまた、石川県でも小中学校完全無償化が増えてきています。昨年の10月１日現在の資料によると、七尾、小松、輪島、珠洲、加賀、羽咋、能美、川北、志賀、穴水、能登の11市町が小中学校完全無償になっています。

残念ながら、河北郡市では、内灘町とかほく市が中学校無償としています。小学校へはまだ一歩遅れています。

町長の公約にも「全小学校での給食費完全無償を実現します」とあります。子育てに優しいまちは、人口減少対策にもなります。小学校の給食も無償になれば、お母さんたちは笑顔

になって、子供たちも元気になります。無償化に向けての今後の町長の計画、思いをお伺いしたいと思います。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　北川議員のご質問にお答えいたします。

町では、子育て世代の経済的負担軽減を図るため、令和６年度２学期から中学生の学校給食費を無償化いたしました。

議員ご指摘の小学校の学校給食費については、財源の問題もありますが、私の公約でもございますので、行財政改革を積極的に行い、令和７年度２学期からの無償化実施に向け検討してまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　８番、北川悦子議員。

**○８番【北川悦子君】**　令和７年２学期からということで、とてもお子さんをお持ちのお母さんたちは大変喜ぶと思います。ぜひ子供たちのため、本当に福祉、障害のある人たちのため、今後、町長、頑張っていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

**○休　　憩**

**○議長【七田満男君】**　この際、暫時休憩いたします。

再開は午後３時といたします。

午後２時42分休憩

午後３時00分再開

**○再　　開**

**○議長【七田満男君】**　休憩前に引き続き会議を開きます。

**○一 般 質 問**

**○議長【七田満男君】**　一般質問を続行いたします。

１番、福島誠一議員。

〔１番　福島誠一君　登壇〕

**○１番【福島誠一君】**　議席番号１番、福島誠一でございます。

今回、発言の機会をいただきましたので一般質問をさせていただきますが、その前に少し自己紹介をさせていただきます。

私、先般の議会議員の補欠選挙において議席をいただきました。内灘の明るい未来のまちづくりのために、議会議員13人の１人として、私、任期２年余りですけれども、その間、誠心誠意取り組んでまいる所存でございます。どうか皆さんのご指導をよろしくお願い申し上げます。

また、生田勇人町長におかれましては、第８代内灘町長ご就任、心よりお祝い申し上げます。

生田町長とは、選挙戦を通じまして、政策面でも私も思いを共有するところ、共通する部分が多くて、本当に共感をいたしました。「早期の復旧・復興」、そして「人口減少対策」、そして「対話によるまちづくり」を共に進めていけることをうれしく思っております。今後とも、若きリーダーとして、卓越した行動力で力強く内灘町政を牽引されることを期待申し上げます。

それでは、本議会の一般質問に入らせていただきます。

大きく４つの質問を一問一答形式でさせていただきます。

最初の質問でありますが、その中に２点ありまして、これも生田町長の公約でもあります、先ほど北川悦子議員に答弁もありました給食費の完全無償化及び、これも午前中に夷藤議員が質問されました通学定期の助成拡大。この２点について、私のほうは、現経済情勢が皆さんの家計を圧迫している、この中でぜひとも早期に推し進めてくださいよという趣旨で質問をしようと思っていました。

どちらも明快なお答えをいただいたんですが、改めて少し質問をさせていただいて、答弁

が違うようでしたらいただきたいと思います。

１番目の給食費の完全無償化であります。

こちらは、全国的に本当に物の値段が上がっていて、特に食料品、燃料費高騰して皆さんも家計を圧迫されていると思います。特にお米の値段ですけれども、昨日スーパーのチラシを見ていても、税込みで10キロのコシヒカリが7,000円を超えている。１年前は4,000円ぐらいだったと思いますけど、値上がりの、高騰のスピードが早い。また家計も本当に大変だと思っています。

特に子育て世代、育ち盛りのお子さんを持つ、食べ盛り、育ち盛り。町長のご家庭ももちろんそうだと思うんですが、皆さんお子さんを持たれる方、本当に大変だと思います。その点において、経済的負担を軽減すること、また手厚い子育て政策のため、また定住促進のアピールの材料となると思い、給食完全無償化を本当に早く、スピーディに行っていただきたいというのが私の質問の趣旨でした。

先ほど北川悦子議員にお答えいただいたばかりですけれども、令和７年２学期から導入するということでよろしいでしょうか、受け止めておりますけれども。どうしましょう、これ答弁を求める質問です。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　福島議員のご質問に答弁いたします。

給食費の完全無償化につきましては、先ほど北川議員にも答弁いたしまして、繰り返しになって申し訳ないのですが、答弁いたしましたとおり、令和７年度２学期からの無償化実施に向け進めていきたいと思っております。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　１番、福島誠一議員。

**○１番【福島誠一君】**　明快なご回答ありがとうございます。

また、１問目の２点目ですけれども、これも通学定期の助成拡大ですので午前中にご回答もいただいておりますが、この一月1,000円補助、今現行でなされております。これをアップして、先ほどと同じ家計を圧迫しているご家庭に少しでも手当てするという趣旨でありますけれども、現段階でのお考えをお聞かせくださいという質問でした。よろしいですか。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　福島議員のご質問にご答弁させていただきます。

午前中、夷藤議員に答弁いたしましたとおり、既存の子育て支援や定住促進など各種支援制度の検証を進めていく中で、他の制度と併せて総合的に判断し、支援拡充に向けて進めてまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　１番、福島誠一議員。

**○１番【福島誠一君】**　度重なる答弁ありがとうございました。

早急な対応を期待しまして、次の質問に参らせていただきます。

質問項目２番目でございます。こちらは多機能の給食センターの整備についての提案でございます。

防災、それから健康、配食を含めた多機能な給食センターの提案なんですが、給食センターの整備につきましては、これも生田町長の公約とされておりまして、私も強くこれ同調いたしまして、ぜひともこれを前進させたいとの思いで質問をあえてさせていただきます。

現在、中学校敷地内にあります学校給食共同調理場につきましては、築40年以上が経過しております。なので、毎年のように部分補修が必要な状態となっており、老朽化は否めません。

食品を扱う施設です。何よりも児童生徒の安心・安全のため、徹底した衛生管理が大事な要素となります。近代的で衛生的な施設への早期更新が求められ、これまでも先輩議員の皆さんが幾度となく議会で訴えてこられまし

た。

令和６年の能登半島地震の後、自宅から離れて避難されている方の心と体、これを温める食事を提供してくれたのは、実は県内外のボランティアによる出張の炊き出しでした。裏を返せば、現状では町独自で非常時に大量の炊き出しが、しかも安定供給ということは対応ができていないということになるんだと思います。

国内の給食センター施設の先進事例を見ましたら、平常時には学校給食を提供しつつ、非常時には、あらかじめ備蓄しておいた食料をソーラー発電や非常用の電源を活用して炊き出しができるという施設もあります。これによって、災害など非常時でも栄養に配慮した給食という提供ができると思います。

また、施設にいる栄養士と連携して、高齢の方への配食サービス、あるいは何か持病を持っている方への適した配食サービス、そうした手当てとか栄養指導も行っている事例もございます。

どうか令和６年能登半島地震を教訓として、町の学校給食共同調理場の更新の際には、防災機能を備える、また、配食サービス、そして食育や健康づくりの拠点となる先進的な給食センターとして早期に整備されることを求めます。町の現在のお考えをお尋ねするものであります。よろしくお願いします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　福島議員のご質問にお答えいたします。

現在の学校給食共同調理場は、議員ご指摘のとおり、建物や調理設備において老朽化が進み、傷んだ部分の修繕や古くなった調理設備の更新を行うことで機能を維持している状況であります。

町では、調理場の建て替えを検討するため、令和５年度に基本調査を行い、必要な施設規模や衛生管理機能、建設候補地、事業手法や財源などについて調査整理いたしました。

現在は、これら課題の検討を進めているところであります。

私といたしましては、一刻も早く、新しい調理場で衛生面を向上させ安全な給食を提供すること、また、調理場に働く調理員の皆様の労働環境も向上させたいと考えております。そのためにも、検討を加速させ、早期の建設を目指したい考えであります。

また、学校給食以外の、震災を教訓として、防災機能を備え、配食サービスや食育の拠点となる先進的な給食センターにつきましては、必要性や費用対効果など、さらなる検討が必要であり、先進事例を参考に調査研究してまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　１番、福島誠一議員。

**○１番【福島誠一君】**　ありがとうございます。

ご検討いただくということで期待をしております。ぜひともこういった姿勢を取り入れていただきたいと思います。

では次に、３番目の質問に入らせていただきます。

３番目は、避難所運営マニュアルの改訂についてでございます。

避難所運営マニュアル、皆さんご存じかどうか分かりませんが、これは上位計画には町の地域防災計画があります。そこに付随するようにこのマニュアル、避難所の運営に特化したマニュアルが下についている位置づけでございます。この改訂についてのお尋ねです。

この避難所運営マニュアルは、平成24年に整備されております。ここの「はじめに」というのが１ページになってます。読み上げますと、「本マニュアルは、今後の災害の経験や訓練での成果等を踏まえて、より実効性のあるマニュアルとなるよう継続的に見直していくことが必要である。」と記載があります。

昨年、私たちは能登半島地震という未曽有の災害を受けまして、思いどおりにできたこ

ともできなかったことも多々あったはずです。その反省を基にしっかりと災害対応関連のマニュアルを見直し、再整備をする必要があると思います。

実は本丸は地域防災計画だと思っているんですが、やっぱり見直しが長い間なされてないのがこの避難所運営マニュアルということで、今回はこのマニュアルについて指摘をしたいと思うんですが、平成24年に作った。それから11年たって、それから何があったか。新型コロナの感染症への対応とか、ＳＮＳ等デジタル技術も進歩しています。皆さんスマホを持つようになった。また、各公民館施設等でＷｉ－Ｆｉの環境も進んでおります。そうしたものの活用とか、また、避難所になる公共施設の数も実際変わっております。

実際に昨年の避難所運営を経験私もしまして、ペット同伴で避難される方の対応がこれでよかったのか、また、男女が一緒に過ごす場でありますので、洗濯物の物干しとかそういった配慮、また、女性への生理用品とかいろんな問題がなかったのか、配慮が足りなかったところはなかったのか、それをやっぱりマニュアルに当てはめて、それが有効に機能したのかしっかりと検証して、見直す部分は見直す、そういった姿勢が大切だと思っております。

地震だけでなく、これからも風水害、大火災が今他県でも起こってます。いつまた形を変えてこの町に災害がやってくるかは誰にも分かりません。

先ほども言いました上位計画である町地域防災計画につきましても令和３年３月に改定済みですが、これに付随する運営マニュアル、また地域防災計画についても時期が来たら見直す必要があると思いますが、今後、改正していく考えがあるのかどうか、お伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】**　松井賢志総務部長。

〔総務部長　松井賢志君　登壇〕

**○総務部長【松井賢志君】**　ご質問にお答えいたします。

今般の能登半島地震を受け、地域防災計画をはじめ、避難所運営マニュアルも含め、防災、減災に関する各種マニュアルの作成や見直しについては、その必要性を十分認識しております。

町におきましては、発災当初から復旧対策期に至るこれまでの課題について、現在、取りまとめているところでございます。

今回の震災を踏まえ、令和７年度中に、地域防災計画の見直しと併せて、避難所運営に関する各種マニュアルの見直しについても進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】**　１番、福島誠一議員。

**○１番【福島誠一君】**　答弁ありがとうございました。

令和７年中に地域防災計画及び避難所運営マニュアルその他を改定されるということで、期待をしております。実態に伴った計画、マニュアルであることを願います。よろしくお願いいたします。

では最後に、４番目の質問に入らせていただきます。

これも指定避難所絡みなんですけれども、指定避難所における緊急時の鍵開けと非常用電源の確保、それと空調設備の整備、この３点についてお尋ねを申し上げます。

１つ目に、緊急時の鍵開けでございます。

能登半島地震が元日に発生したということもありまして、――私、千鳥台に住んでいます――千鳥台の公民館では、鍵を管理している人が不在であったために、玄関ドアをどうしても開けることができませんでした。既に避難した人を何人も40分以上も外で待たせてしまいました。

これ自分たちの反省でもあるんですが、しかしこれは１つの地区でのことだけではなくて、多くの避難所で同様なことがあったと聞

いております。金沢市内でもあったと、ほかの近隣市町でもあったということで、少し対策を講じている市町もあるようです。

例えば暗証番号で開くデジタルのキーのボックス、これを設置して、その暗証番号は随時ＳＮＳなどで伝えて開けれるようにする。または地震の震動を感知して自動で鍵が開くシステムとか、新たな方式、対策を講じているところがあるようです。

本町においても、公民館、学校、体育施設等が指定の避難所となっていますけれども、前述の避難所運営マニュアルには鍵の管理の項目がありまして、町会・区会、自主防災組織、町の担当職員であらかじめ鍵を持つ人を決めておいてリストを作っておく。このリストが建物の中にあればこのリストも架空のものになるんですけれども、実際の災害時にスムーズに運営できるという状態では私どもはなかったということです。

震災対応の反省を生かして、こうした施設の非常時における鍵の管理、それと鍵開けの体制、これも早急な対応が必要かと思いますが、どのような対応をお考えでしょうか、お伺いいたします。

**○議長【七田満男君】**　松井賢志総務部長。

〔総務部長　松井賢志君　登壇〕

**○総務部長【松井賢志君】**　ご質問にお答えいたします。

震災時における避難所の解錠につきましては、今後の重要な課題であると認識しております。

議員ご指摘のとおり、県内の他市町では、地震の震度に応じて自動で避難所が解錠されるシステムを導入する事例もございます。

今後、町におきましては、避難所運営マニュアルの見直しと併せて、非常時においても速やかに避難所が開設できるよう、施設の解錠システムの導入も含め、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】**　１番、福島誠一議員。

**○１番【福島誠一君】**　ありがとうございます。早急な手当てをできるように望んでおります。よろしくお願いします。

次に、細かい２番目ですけれども、非常用電源の確保を上げました。

指定避難所で停電時の対応として、非常用の電源装置及び蓄電池とか、その蓄電池に充電するようなソーラー施設も含めた、何か停電時の対応をできる設備が必要ではないかという提案でございます。

室地区辺りは、今回の地震での液状化によりまして、電柱が傾いたり倒れたり、それで二、三日たしか停電に見舞われてたと思います。

全てのところではありませんが、そういった事態を想定して、全ての避難所に順次、非常用の電源、これもどんなものがふさわしいか分かりませんが、蓄電池とか電源装置の確保を求めるものでございます。町の方針をお伺いするものであります。よろしくお願いします。

**○議長【七田満男君】**　松井賢志総務部長。

〔総務部長　松井賢志君　登壇〕

**○総務部長【松井賢志君】**　ご質問にお答えいたします。

災害時における指定避難所での電力は、上下水道と並び、なくてはならない重要なインフラであり、停電対策は重要な課題であると認識しております。

町におきましては、身近な避難施設となっている公民館では、防災センターに位置づけられている大根布、緑台以外の公民館では、非常用電源装置や蓄電池は整備されていない状況でございます。

今後、公民館を含む指定避難所となっている施設につきましては、計画的に非常用電源装置の整備を進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

**○議長【七田満男君】**　１番、福島誠一議員。

**○１番【福島誠一君】**　前向きなご答弁ありがとうございます。

それでは、最後になりますけれども、避難所における空調設備の質問でございます。

午前中にも夷藤議員のご質問にありました屋内の体育施設につきましては、ご回答いただきました。ただ、指定避難所は体育施設だけではないので、改めてお伺いするものであります。

先般の報道で、石川県はこれから全ての県立学校の体育館に空調設備の整備を計画しました。

本町においても同様に、避難所としての活用として、また、学校教育はやっぱり安心・安全に進める観点からも、小中学校の体育館は、先ほど質問もありましたけれども、整備をお願いしたい。あるいは、公民館を含めて指定避難所全てというのは本当に大きな規模になってしまいますが、空調設備の導入を求めるものであります。

町の方針がありましたらお伺いをいたします。

**○議長【七田満男君】**　生田勇人町長。

〔町長　生田勇人君　登壇〕

**○町長【生田勇人君】**　ご質問にお答えいたします。

小中学校の体育館や屋内体育施設の空調設備につきましては、午前中、夷藤議員に答弁しましたとおり、整備に係る財源も含め検討を行い、全体計画を策定し、早期に順次着手できるよう進めてまいります。

私も町議時代に何度も必要性を訴え、選挙公約にも掲げております。しっかりと取り組んでまいります。

以上です。

**○議長【七田満男君】**　１番、福島誠一議員。

**○１番【福島誠一君】**　ありがとうございました。

これで全ての質問を終わるんですが、本当に私の拙い質問に対して前向きで希望の持てるご答弁をいただき、誠にありがとうございます。

これにて、一般質問を終わらせていただきます。

どうもご清聴ありがとうございました。

**○議長【七田満男君】**　これにて、一般質問を終了いたします。

**○散　　会**

**○議長【七田満男君】**　以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日７日から17日までの11日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【七田満男君】**　ご異議なしと認めます。よって、明日７日から17日までの11日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る18日は午後１時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後３時28分散会